

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や 「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

消費税率の引上げに際し、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることになっておりますが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。
具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- 市町村や厚生労働省などが、「簡素な給付措置」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

消費生活 **Q&A**

<大手電話会社を騙る訪問販売に注意>

Q.大手電話会社を名乗る業者が「来週、この周辺の電話線の交換工事を行います。」と来宅した。工事日程等を説明し、工事費は無料とのことだったので、電話線を取り換えなければならないのかと思った。光回線の話をしたが、インターネットは利用しないと断った。後日、「ご契約ありがとうございます」と光回線とプロバイダーの契約書が届いたが、契約していない。

A.大手電話会社を騙り、電話工事が必要だと勘違いさせて、光回線やプロバイダーの契約をさせる訪問販売業者の相談が増えています。「銅線を光ファイバーに替え、アナログからデジタルに変更する工事である。屋内の電話線も工事費が無料なので替えた方が良い」等と言って勧誘されます。販売店名を告げず、業者が勝手に申込書や確認書を作成するケースもあります。光回線やプロバイダーの契約は、クーリング・オフの対象外ですが、このように販売方法に問題がある場合には、消費生活センターから業者に話をすることができますので、相談してください。

センターからのアドバイス

光回線やプロバイダーの契約は、勧められて受動的に契約するようなサービスではなく、自分の利用環境や利用目的に合わせて、十分調べてから契約すべきものです。突然来宅する業者の話は信用せず、きっぱり断ってください。

問い合わせ 消費生活センター(あい愛プラザ2階) ☎63-6066

下仁田町勤労者生活資金融資のご案内

対象者

- ・町内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上継続して勤務しており、かつ当該事業所に引き続き勤務しようとする者
- ・前年の収入が700万円以下の者で、年齢が20歳以上55歳以下の者
- ・この融資により、生活の安定と福祉の増進を図ることができ、償還が確実と認められる者

融資限度額 100万円以下

償還期限 5年以内

償還方法 元利均等月賦償還とし、年2回の一時金償還を組み合わせることができ、いつでも繰り上げ償還をすることができる。

融資利率 年2.5% (別途保証料が加算される場合あり。)

担保 無担保

保証人 金融機関(中央労働金庫富岡支店)の定めるところによる。

資金用途 教育、医療、冠婚葬祭、災害、耐久消費材購入、その他生活の安定と向上のため

問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎64-8805(直通)

下仁田町「小口資金」の融資利率を改正します

現在、中小企業を取り巻く経営環境は、厳しい状態が続いております。

このような中、町内各金融機関のご理解とご協力のもと、町内中小企業の皆様を支援するため、町制度融資の「小口資金」と「特別小口資金」の融資利率の引き下げを実施することとなりました。
(そのほかの融資条件についての変更はありません。)

◎「小口資金」・「特別小口資金」の融資利率を改正

現行
年利2.9%



改正後
年利2.6%

なお改正後の利率は、改正日以降に行われる融資の申込みから適用し、同日前に行われた融資の申し込み及びこれに係る融資については、なお従前の例によります。

問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎64-8805(直通)

4月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。
参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園	青倉保育園	■問い合わせ先 馬山保育園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
会場	保育園ホール	保育園内	
実施日	4/17(木)	4/22(火)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:00	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~3才	
内容	リトミック	赤ちゃんマッサージ	
	乳幼児の育て方及び 在園児との交流	親子ふれあい遊び	
準備するもの	運動の出来る服装で お出かけください。	赤ちゃんマッサージはバスタオルを1枚ご用意下さい。 動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、鎌坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

出前講座をご利用ください

町では、町民の皆さまに町政に対する理解を深めていただくことを目的として、平成18年度から行政出前講座を行っています。現在まで健康関係やジオパーク、世界遺産関連をはじめとした様々な講座が開講されており、受講者からは「普段聞けないことを直接聞けて良かった」「今まで以上に自分の町に対しての誇りと愛着が湧いた」等の声を頂いております。

今年度も日々の暮らしの中で役に立つ講座を揃えておりますので、みなさまお誘いあわせの上お申し込みください!

お申し込み方法等

- (1) 町内に在住、在勤、在学している5人以上の団体、グループで、開催希望日の14日前までに「出前講座メニュー」から希望講座を選び、企画財政課企画調整係に受講申込書を提出してください。(申込書は企画財政課にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。)
- (2) 会場は申込者側で準備をお願いします。
- (3) 開催時間は年末年始を除き、午前9時から午後9時までの間で最大2時間程度です。
- (4) 担当職員が1~2名程度で会場へ出向き、説明を行います。
- (5) 受講料は無料です。

注意事項

- (1) 質問等その場で即答できないこともあります。
- (2) 業務の都合で日時等の希望に添えないこともあります。
- (3) 業務の説明を行うもので、苦情、要求、批判等は原則お受けできません。
- (4) 政治、宗教、営利を目的とした催しと思われるものはお受けできません。

お問い合わせ先 企画財政課企画調整係 ☎64-8809

平成26年度 行政出前講座メニュー

番号	名称	概要
1	役場の仕事の概要	役場組織機構、各課等の仕事概要説明
2	情報公開・個人情報保護制度について	情報公開制度、個人情報制度の説明
3	選挙制度について	選挙制度全般の話
4	人事院勧告制度について	制度の役割と内容説明
5	防災・減災について	防災全般の概要説明について
6	町民税について	給与所得者、年金所得者、営業所得者等所得の種類に応じて申告から課税の仕組みについて
7	固定資産税について	土地・建物等の固定資産税課税の仕組みについて
8	しもにたバス(路線バス)について	路線バスの運行内容や乗車方法等についての説明
9	みんなで創ろう、輝く下仁田!(第4次総合計画について)	平成19年度から10年間にわたる町の将来についての指針、目標、その実現のための施策
10	町の財政について	町の歳入・歳出・起債などについて説明
11	まちづくりの補助金について	国・県・企業等が出す、まちづくりのための補助金についての説明
12	空家の有効活用をしませんか?	空家対策事業の現状と課題について
13	介護保険について	制度のしくみやサービスの利用方法について説明
14	HOW TO 国保	~わかりやすい国保のしくみ~国民健康保険の制度について
15	後期高齢者医療ってどんなもの	~わかりやすい後期高齢者医療のしくみ~後期高齢者医療制度について
16	知っていますか~福祉医療~	福祉医療の制度について
17	障害者自立支援制度のあれこれ	障害者自立支援制度の仕組み、サービスの内容、申請から認定、利用まで
18	認知症予防サポーター養成講座	地域の中で認知症の方をサポートする方法などをお話しします。 この講座の規定時間(90分)の修了者は、認知症予防サポーターの資格者となり、オレンジリングが授与されます。

番号	名 称	概 要
19	高齢者のいきいき健康管理・安心介護予防	高齢者への健康管理・生活情報を提供し、同時に認知症や介護予防について説明を行う。
20	町の高齢者サービスと地域包括支援センターについて	町の高齢者へのサービス（緊急通報装置設置事業など）の説明を行うとともに、町地域包括支援センターの紹介を行う。
21	ほほえむカラダづくり	『生命の貯蓄体操』『腰痛予防体操』など、体を動かした健康づくりをご紹介します。
22	生活習慣病予防について	糖尿病、高脂血症、高血圧などの生活習慣病について、病気のしくみや予防のためのヒントをお話します。
23	ライフステージ別（年代別）食育講座（調理実習と講話）	乳幼児期～高齢期まで、それぞれのライフステージに合った食事の重要性を、調理実習・試食をしながらお話します。
24	しもんたに「食shock」をおこそう 下仁田町食育推進計画について	『食』を通じて町民の皆さんがいいききと生活できるための計画づくりです。“食べること”楽しみませんか。
25	こどもの健康	乳幼児期のこどもに関する健康について
26	こころの健康	「ストレス時代」のこころの元気アップについて
27	健診を受けましょう	受診方法や健診の内容、健康指導について
28	ECO生活はお得な生活	私たちにできるエコな活動と、エコな活動に対する町の助成制度（有価物集団回収補助金・生ごみ処理機購入費補助金）等についてお話します。
29	温室効果ガス排出抑制に向けて ～地球温暖化防止実行計画について～	「下仁田町等地球温暖化防止実行計画」の取り組みについて、お話します。
30	未来につなぐ 水源のまち 下仁田 ～環境基本計画年次報告から～	「下仁田町環境基本計画」は平成19年度に策定され、平成28年度までの10年間で計画期間としています。基本計画の取り組み状況を取りまとめた年次報告書の内容について、お話します。
31	水源を守る浄化槽の設置事業	「未来につなぐ水源の町」として、家庭から出るし尿及び雑排水を処理する浄化槽の普及を目的とした事業の紹介。
32	イノシシや猿、鹿の害から農作物を守る	有害鳥獣からの防衛方法、防除対策等の概要について
33	農地に関するきまり	農地の転用、売買など行う場合の規制、手続き等について説明
34	悪質商法の被害にあわないために	悪質商法の概要及び相談について
35	下仁田町の水道（上水道、簡易水道）のはなし	水源から家庭に届くまでの飲み水についての説明
36	下仁田町のガス供給のはなし	都市ガスが供給所から家庭に届くまでの説明
37	町議会のしくみについて	議会構成、議会運営、請願、陳情について
38	監査制度について	監査の役割・監査制度の概要
39	軽スポーツ講習会	教育委員会所有の軽スポーツ用具（ベタンク・スロレック・キンボール）等を使用し、体育レクレーション種目の講習を行う。
40	学校給食のはなし	学校給食のできるまで
41	下仁田町公民館施設見学	公民館内の施設を見学してもらい、利用方法などについて説明
42	下仁田の文化財紹介	①教育委員会発行の「下仁田の文化財」リーフレットを資料とし、指定文化財の説明を行う。 ②地域に残る口伝・伝承の聞き取りを行い、整理・保存を行う。
43	蚕種貯蔵施設としての荒船風穴	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産として、世界遺産登録を目指している「荒船風穴」について、蚕種貯蔵施設として果たしてきた役割や調査した成果などについて説明を行う。
44	「世界ジオパーク登録に向けて」	①町内のジオサイトや地質遺産の説明②現在のジオパーク推進状況などの説明
45	家庭から出されたごみの行方	ごみ処理過程説明、施設見学（搬入・分別・資源化・焼却・最終処分等）現地説明を想定しているが、出前での説明でも可能です。
46	町のし尿・浄化槽汚泥の処理	し尿・浄化槽汚泥の処理過程の説明現地説明を想定しているが、出前での説明でも可能です。
47	町における廃棄物の資源化	家庭等から出された廃棄物のうち、資源として利用可能なものの再資源化の行われ方についての説明
48	廃棄物の減量化について	廃棄物の減量化の意義、目的等についての説明
49	特製メニュー	ご要望により内容の調整をします。